



日高スリーデイズエンデューロ



11月号 平成27年（2015年） vol.116

日 高 報 告

今月の内容

- 表紙 わかば保育所運動会
- 2 タウントップピックス
- 5 健康福祉だより
- 6 インフルエンザ予防接種について
- 7 健康づくりポイント事業
- 8 保育所入所に関するお知らせ
- 11 臨時福祉給付金について
- 13 成人式のお知らせ
- 14 個人番号カードについて
- 16 平成28年度入学予定児童
- 18 バブリックコメントについて
- 20 まなびい通信
- 22 日高山脈館だより
- 23 スキー場オープン
- 26 ねんきん情報便
- 27 ルート日高
- 28 まちの掲示板
- 31 保健ガイド
- イベント情報



9月12日 わかば保育所運動会



町内保育所で運動会開催！

みんなで元気よくがんばりました！

9月12日から19日にかけて町内保育所で運動会が開催されました。

12日に開催された門別わかば保育所運動会では、時折小雨の降る中、徒競走や親子競技、借りもの競走など元気よく頑張る子ども達に大きな歓声が飛んでいました。

終了後には、頑張ったご褒美にメダルと景品をもらいとても嬉しそうな表情の子どもたちでした。



第46回全道ママさんバレーボール大会予選 門別はまなす優勝！全道大会へ！

8月23日、平取町で開催された第46回全道ママさんバレーボール大会予選で「門別はまなす」が優勝し、全道大会への出場を決めました。

9月8日には、同チームのメンバーが役場を訪れ、10月に札幌市で開催される全道大会出場決定を報告し、大会での健闘を誓いました。



今年度中に100歳を迎える長寿者へ 内閣総理大臣より祝状と記念品を贈呈

9月15日の「老人の日」記念行事として、今年度中に100歳を迎える長寿者へ内閣総理大臣より祝状と記念品（銀杯）が贈られました。

9月16日には松尾はなさんへ、ご家族が見守る中、三輪町長より祝状と記念品の伝達が行われました。

日高管内の対象者は25名で、うち日高町は2名が対象となりました。

対象者は、友杉サタさん、松尾はなさん。



日高、富川、本町、厚賀の4地区 長寿を祝い敬老会開催

町内の4地区で、長寿を祝い敬老会が開催されました。

参加対象となった75歳以上の総数は1,977名。最高齢の103歳を筆頭に100歳以上が8名。

13日に開催された厚賀地区敬老会では、社交ダンス、フラダンス、くじ引きなどたくさんのアトラクションが行われ、会場は終始なごやかな雰囲気、参加者の皆さんの会話も弾んでいました。



日高町建設協会様による地域貢献活動 歩道の清掃作業を実施

9月18日、日高町建設協会様(磯田茂会長)により、地域貢献活動の一環として、町道富川北平賀16号線の歩道清掃作業を行っていただきました。

建設協会加盟の29社から39名が参加してサッポロドラッグストア前からAコープシナ店前までの歩道に生えた雑草の除去作業を行っていただき、きれいで歩きやすい快適な歩道となりました。



登建設工業株式会社様による地域貢献活動 環境美化作業を実施

9月17日、登建設工業株式会社様により地域貢献活動の一環として千栄公園地周辺の環境美化作業を行っていただきました。

周辺の草が刈られたことにより、より公園の利用がしやすくなりました。



日高スリーデイズエンデューロ開催 全国から約150名のライダーが集結!

9月19日から21日にかけて、日高国際スキー場周辺特設コースでオフロードバイクの大会「日高スリーデイズエンデューロ」が開催されました。

エンデューロは区間ごとに設定されたタイムを目指し、林道や川、公道も含めたコースを走る競技で、これまでは2日間の開催でしたが、今大会より来年度開催される国際大会の日本代表選考レースの一つとなり3日間開催となりました。

全国各地から約150名のライダーがエントリーし、クラス別に全長約50キロから70キロのコースを疾走しました。



太陽グループ杯争奪第22回全道少年軟式野球選抜大会 躍動 第3位! 富川野球スポーツ少年団

9月19日から3日間にわたって札幌市の太陽少年野球場で開催された「太陽グループ杯争奪第22回全道少年軟式野球選抜大会」に出場しました。

準決勝では惜敗したものの、3投手の継投と5年生を中心としたチームワークで戦い、創団依頼初の全道大会3位という戦績を収めました。

1回戦	V S 中春別ジュニアホークス(根室支部)	7 - 0
2回戦	V S 北光ファイターズ(胆振支部)	3 - 2
準決勝	V S 滝川少年野球倶楽部(空知支部)	0 - 2



地震の時は「ダック」のポーズ！～幼児向け防火・防災教育～

消防署では、9月29日(火)に富川二葉保育所(綿貫春彦 所長)、9月30日(水)に富川ひばり幼稚園(池田義人 園長)で幼児向け防火・防災教育を目的としたカードゲーム「ぼうさいダック」を実施しました。

「ぼうさいダック」は、地震・津波・火事などの災害、挨拶やマナーといった日常の習慣について学べるカードゲームです。子ども達は動物のイラストのポーズをまねして、危険な場面に直面したときの「最初の第一歩(ファーストムーブ)」を身につけます。

子ども達に「ぼうさいダック」を教えたのは、日高消防団の女性消防団員の8名で、子ども達のポーズを覚える早さに驚きながらも、楽しく指導できました。「ぼうさいダック」を使ったクイズゲームやカルタゲーム、白いシートを火災の煙に見立て、火事の時のポーズを取りながら子ども達が煙から脱出するゲームも行いました。

消防のマスコットキャラクターの「消太君」と一緒に楽しくゲームに参加し、2日間とも笑顔いっぱいの1日となりました。



「沙流太ほおずき絆の会」と「富川高校生」による 食用ほおずき収穫作業

10月5日、沙流太ほおずき絆の会(降幡治男 会長)と富川高校商業科3年生による食用ほおずきの収穫作業が行われました。

収穫時期の目安などについて説明を受けながら、真剣に収穫作業を行いました。

今後も「沙流太ほおずき絆の会」と「富川高校生」で果実の販売やスイーツなどの商品開発を行い、商品化を目指していきます。



日高町ベンチャーキッズ支援事業開催 将来に向けて商売の仕組みを考える

10月3日、日高町商工会で日高町ベンチャーキッズ支援事業が開催されました。

富川小学校、門別小学校から小学5・6年生の子供たちが12名集まり「商売」の仕組みを学びました。

子ども達は今後10月25日に行われる門別ししゃも祭りにて、実際に販売を行います。

今回は「商売とは何か」を学び、売るものの決定まで真剣に話し合いました。



健康福祉だより

◎日高町役場健康福祉課
TEL 01456-2-6183
◎日高総合支所地域住民課
TEL 01457-6-3173

11月8日は「いい歯の日」

11月8日は「いい歯」の日といわれています。では、「いい歯」とはどんな歯でしょうか？単に白い歯やきれいな歯並びというわけではありません。口や歯の役割をきちんと果たしているのが「いい歯」です。

口と歯の役割って？

口や歯には様々な役割があります。が、どんな役割があると思いますか？「食べる」「飲み込む」「味わう」「話す」「呼吸」「消化を助ける」「顔の形を整える」「脳の活性化」など様々あります。今挙げた例を見ると、口は生命維持とコミュニケーションに大きな役割を果たしていることが分かります。口の機能が十分でないと生活に大きな影響が出てきてしまいます。口や歯は私たちが生きていくためになくてはならないものなのです。

口と歯の役割を保つには？

一番大切なのはやっぱり歯磨きで

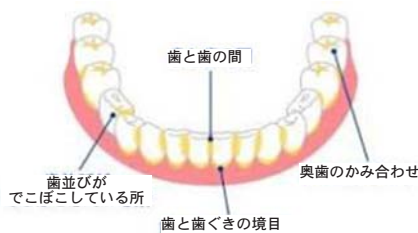
す。しかし、毎日歯磨きをしていても正しく磨いていないと歯磨きの意味がないのです。

正しい磨き方のポイントは

- ① 軽い力で小刻みに動かす
 - ② 磨く順番を決めること
- さらに、歯垢(プラーク)のたまりやすいところは、

- ① 歯と歯の間
 - ② 奥歯の噛む面
 - ③ 歯と歯肉の境目
 - ④ 歯並びが悪いところ
- です。

歯と歯の間はデンタルフロス(糸ようじ)や歯間ブラシを使って歯垢を取り除きます。このことに気をつけて歯磨きを行いましょう！



知っていますか？

8020運動

8020(ハチマルニイマル)運動とは1989(平成元)年から厚生省(当時)と日本歯科医師会が推進して

いる「80歳で20本以上自分の歯を保とう」という運動です。歯は20本以上残っていれば硬いものでもほぼ満足に噛めるといわれています。運動開始当初の達成率は7%程度でしたが、2011(平成23)年では80歳前半で28.9%、80歳後半以上で17%が達成しているという結果が出ました。みなさんの歯は何本残っているでしょうか？

虫歯と歯周病

虫歯と歯周病は口の病気の2大疾患といわれており、歯を失う原因の約75%を占めています。年代別に見ると、虫歯は20代までの若年層に多く、歯周病は30代後半から増加してきます。

虫歯と歯周病は虫歯菌や歯周病菌の細菌による感染症ですが、食生活や歯磨きなどの生活習慣とも関係が深いため、生活習慣病ともいわれています。

虫歯は歯そのものを壊す病気で、歯周病は歯を支える歯肉や骨を壊す病気です。また、歯周病は糖尿病の第6の合併症ともいわれています。このように、口の健康は全身の健康と関係があるのです。

歯周病の恐ろしい点は、初期・中期には痛みをあまり感じることがなく症状がどんどん進むことです。痛みや腫れの症状が出てくるのは末期になってからで、それまではほとんど自覚症状がありません。これがこの病気

の最大の特徴で、また一番恐いところ



歯科の定期健診を受けましょう！

虫歯や歯周病は症状が出てから治療するよりも、年に1回のクリーニングの方が医療費もかからないのです。磨き残しがある部分や、正しい歯磨きの方法も教えてくれます。

ぜひ、年に1回歯の健診を受けて「いい歯」を保ちましょう！



今年4月に日高町役場に臨時歯科衛生士の柳瀬が配属されました。歯科に関する相談・訪問等あれば健康福祉課までご連絡ください。

平成27年度

インフルエンザ予防接種費用助成

今年度から、中学3年生までのお子さんに助成拡大します。

対 象 インフルエンザワクチンを接種した以下に該当する方

- A 中学3年生までのお子さん
- B 65歳以上の方及び60歳以上65歳未満の方で心臓・じん臓・呼吸器等に関する身体障害者手帳(1級)をお持ちの方
- C A・B以外の方で住民税非課税世帯と生活保護世帯の方

助 成 額 対象A 1回目3,000円上限、2回目2,500円上限

対象B・C 1回目3,000円上限

※13歳未満は2回接種となります。1回目と2回目の接種医療機関が異なる場合、自己負担額が多くなりますので、同一医療機関で受診してください。

※今年度から、ワクチンの種類が変更になることに伴い、ワクチン料金が値上げしたため、2回目の助成額上限を引き上げました。(町内医療機関は、助成金額内で接種できます。)

助成方法 【町内の医療機関の場合】

門別国保病院、日高国保診療所、鎌田病院、勤医協厚賀診療所、医療法人社団沙流都外来
対象A・B・・・特に手続きはありません。

対象C・・・非課税世帯と生活保護世帯の方は、事前に申請すると医療機関で接種料金を支払わずに済みます。印鑑を持って役場・各窓口で手続きしてください。

一旦支払った場合は、接種費用領収書と接種済証、印鑑、通帳を持って役場・各窓口で手続きしてください。

名称	受付			予約など
	曜日	時間(午前)	時間(午後)	
門別国保病院	月～金	10:30～11:30	16:00～17:00	予約不要 11月4日より
日高国保診療所	月～金	8:30～11:00	13:00～17:00	予約不要 11月2日より
鎌田病院	月～金	9:00～11:45	13:30～16:30	予約不要
	土	9:00～11:45	—	
勤医協厚賀診療所	水・木・金	9:30～12:00	—	要予約 (01456-5-2711)
沙流都外来	月・木・金	8:45～12:00	13:30～17:00 (木曜のみ～18:00)	予約不要
	水・土	8:45～12:00	—	予約不要

【町外の医療機関の場合】

一旦支払った後の申請になります。

接種費用領収書と接種済証、印鑑、通帳を持って役場・各窓口等で手続きしてください。

*** お問い合わせ ***

日高町役場 健康福祉課 健康づくりグループ

電話01456-2-6183 (直通)

日高総合支所 地域住民課 健康・介護グループ

電話01457-6-3173 (直通)

特定健診・がん検診等を
受けるだけで「ひだかカード」
のポイントがたまる!!
最大1事業1回300ポイント!
(事業によって付与ポイントが変わります。)



「健康づくりポイント事業」がスタート!

特定健診、後期高齢者健康診査、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん、肝炎ウィルス、骨そしょう症、エキノコックス検査、健康まつり

町では、健(検)診受診率の向上と地域の経済活性化を目的として、町が指定する健診等を受診すると、ひだかカード会が発行する「ひだかカード」のポイントをプレゼントします。



「ひだかカード」

【対象者】

日高町に住民票のある方(ただし、健(検)診については、生活保護世帯、町民税非課税世帯、40歳無料健診対象者、無料クーポン券対象者、職域健診(学校共済、市町村共済など)において補助券等を利用したの受診者は対象外となります。)

【内容】

町で実施する集団検診や各医療機関における個別健診等を受診した方に、ひだかカード会が発行する「ひだかカード」のポイントを付与します。農協組合員の方で、人間ドックおよび巡回ドック等を受診される方も対象となります。健康まつりに来場された方には、来場ポイントを付与します。

【対象事業】

- ①特定健診(国保加入者のみ)(300ポイント)・後期高齢者健康診査、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん、肝炎ウィルス、骨そしょう症、エキノコックス症検診(各100ポイント)
- ②健康まつり(来場ポイント100ポイント)

【手続き】

①町で実施する集団検診等(特定健診、各種がん検診、健康まつり)については、当日各会場でポイントを付与します。健診当日「ひだかカード」をご持参ください。「ひだかカード」をお持ちでない方には、「ひだかカード」の新規発行手続きも行います。

②町内または町外の医療機関で、町が委託した特定健診、各種がん検診を受診された場合は、医療機関等が発行する領収書と明細書、住所を確認できるものを持参の上、日高町役場健康福祉課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課まで手続きをお願いします。

【その他】

- ・今年度のポイント付与期限は、平成28年4月30日までです。
- ・「ひだかカード」の取扱いについては、日高町商工会(01456-2-6301)へお問い合わせください。
- ・健康づくりポイント事業は、平成27年7月1日より開始となっていますが、今年4月1日以降に受けた健(検)診についても、さかのぼって対象となります。

【お問い合わせ】 ご不明な点等があれば、お気軽にお問い合わせください。

日高町役場 健康福祉課 電話01456-2-6183
日高総合支所地域住民課 電話01457-6-3173

保育所等入所者及び入所希望者へのお知らせ

「平成27年度支給認定現況届」「平成28年度支給認定申請書(新規)」 「平成28年度保育所入所申込書」の提出について

現在、日高町から2号又は3号の支給認定を受け保育所等に入所されている児童の保護者は、平成27年度支給認定現況届の提出が必要となります。12月上旬までに該当者へ届出用紙を送付いたしますので、必ず提出してください。なお、新年度小学校入学のため退所する児童についても、現況届の提出は必要です。

また、平成28年度の保育所等の入所申込についても、上記現況届と併せて行います。現在入所中の方で、平成28年4月以降も継続して入所を希望される方は、上記現況届と平成28年度保育所入所申込書を提出してください。

平成28年4月以降に保育所等への新規入所を希望される方は、平成28年度支給認定申請書(新規)と平成28年度保育所入所申込書を提出してください。

上記書類の提出につきましては、必要事項を記入し押印の上、それぞれ必要となる書類を添えて、受付(届出)期間内に窓口へ提出してください。

1 提出区分(注意:児童ごと)

- (1) 現在児童が入所中で、平成28年3月で退所される方(年長組など)
現況届のみ提出ください。添付書類が必要です。(後日郵送する通知に記載しています。)
- (2) 現在児童が入所中で、平成28年4月以降も継続して入所される方(年中組以下の児童など)
現況届と平成28年度保育所入所申込書を提出してください。添付書類が必要です。(後日郵送する通知に記載しています。)
- (3) 平成28年4月以降、新たに保育所入所を希望される方
平成28年度支給認定申請書と平成28年度保育所入所申込書を提出してください。添付書類も必要です。(下記の各受付窓口書類を設置しています。提出書類入手後に、記載に添って書類を準備し、提出をお願いします。)

2 受付(届出)期間

平成27年12月1日(火)から平成28年1月15日(金)まで
※日高町役場開庁日の午前8時半から午後5時15分までが受付時間です。

3 受付窓口

- (1) 日高町役場健康福祉課(福祉・子育て支援グループ)
- (2) 日高総合支所地域住民課
- (3) 水・くらしサービスセンター
- (4) 厚賀出張所

4 提出(届出)書類(児童ごと)

- (1) 上記1 提出区分によるそれぞれの提出(届出)書類
 - ① 平成27年度現況届(施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定現況届)
 - ② 平成28年度支給認定申請書(新規)(施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書)
 - ③ 平成28年度保育所入所申込書
- (2) 上記(1)に添付する書類～共通
 - ① 世帯で下記に該当する方(全員分必要となります。)
 - 就労:在職証明書、自営業(内職)に係る申告書
 - 妊娠、出産:母子手帳の写し(氏名・分娩日の記載されている頁)
 - 保護者の疾病:診断書
 - 同居家族の障害:障害者手帳等の写し

- 同居又は長期入院等している親族の介護・看護：介護・看護が必要とわかる書類
- 災害復旧：罹災証明書
- 求職活動・起業準備：求職中であることの申立書、起業準備中であることの申立書
- 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）：在学証明書
- 育児休業中：在職証明書（育児休業期間の記載されているもの）

②平成27年1月1日時点で日高町以外の市町村に住民登録のあった方

重要：保育料の算定に必要なため添付願います。（※変更等あれば最新のを添付願います。）

- 「平成27年度所得課税証明書」（写しでも可）

※上記のほか、平成27年度の市町村民税のわかる書類でもかまいません。

- 「源泉徴収票（年末調整のされているもの）」の写し、「確定申告書」の写し

注意：平成28年1月1日時点で日高町以外の市町村に住民登録をされている方については、平成28年7月1日までに「平成28年度所得課税証明書」及び「源泉徴収票又は確定申告書の写し」の提出が必要となります。

③在宅障害児（者）がいる世帯の方（次の該当する手帳等の写し。）

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当証書、障害基礎年金等の受給していることがわかる書類。

④同一世帯の就学前児童が次の施設を利用している方（そのことがわかる書類の写し。）

（例：利用料の領収書、入園許可証、利用料助成認定書など）

保育所（町立認可保育所を除く）、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、児童発達支援センター、情緒障害児短期治療施設通所部に入所または放課後等デイサービスを利用している。

5 その他

（1）現況届提出による変更について

- ①保育時間が変更となる場合があります。
- ②保育料が変更となる場合があります。

（2）平成28年度保育所入所申込書提出に伴う利用施設の調整について

- ①期間内提出者を優先としつつ、希望する保育所が定員を超える場合は、家庭の事情を考慮し、利用施設を調整させていただきます。
- ②提出期限後も随時保育所入所申込を受け付けますが、希望の保育所に入所できない場合があります。
- ③支給認定の審査の結果、2号又は3号認定を受けられない方は、保育所に入所できません。

（3）記入、押印、書類の添付漏れがないか確認の上で提出してください。書類が整わなければ入所申込を受付することはできません。（入所することができません。）

（4）支給認定申請書を提出された方には、平成28年3月中旬に支給認定証を送付します。

「平成27年度子育て世帯臨時特例給付金」の 申請はお済みですか？

給付金の申請について、一般の方に児童手当現況届と併記された申請書を送付しておりますが申請はお済みでしょうか。まだ申請がお済みでない方は、必要事項を記入し、必要書類を添付の上で役場各窓口へ申請書を提出してください。

また、公務員の方については、平成27年5月31日に日高町に住民票がある方は日高町に申請が必要となります。まだ申請がお済みでない公務員の方は、所属庁の証明印が押印された公務員用の申請書に必要事項を記入押印し、必要書類を添付の上で役場各窓口へ提出してください。

なお、提出期限日までに申請書の提出がなければ、給付金を受けることができなくなりますので、ご注意願います。

【申請書提出期限】 平成27年12月1日（火）必着

【お問い合わせ】 日高町役場 健康福祉課 福祉・子育て支援グループ 電話 01456-2-6183

妊産婦の方に商品券(5,000円分)を配布します！ こんにちは赤ちゃん・プレママ臨時サポート事業

今年度、北海道では経済的な負担を軽減するため、下記の給付対象の方で申請をされた方に対して、北海道内の取扱店をご利用頂ける商品券(5,000円分)を配布いたします。

<給付対象の方>

平成27年1月1日～平成27年12月31日までの期間に「母子健康手帳」を交付された方で、申請時に北海道内に居住している方

<申請方法>

●9月1日から12月30日までに母子健康手帳の交付を受ける方

母子健康手帳交付時に「商品券交付申請書」をお渡ししますので、「申請書」に必要事項を記入し返信していただくことにより、北海道から商品券が送られます。

●8月31日までに母子健康手帳の交付を受けている方

平成27年1月1日から8月31日までに母子健康手帳を交付された方は、母子健康手帳をご持参の上、役場健康福祉課、日高総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所にお越しくください。「商品券交付申請書」をお渡しします。申請書は平成27年12月30日まで配布します。

<申請締め切り> 平成27年12月31日まで

<商品券ご利用期間> 平成27年10月1日～平成28年1月31日

このほか、詳細は特設ホームページ (<http://www.heartful-premama-hkd.jp>) をご覧ください。

<お問い合わせ>

日高町役場健康福祉課健康づくりグループ 電話 01456-2-6183

日高総合支所地域住民課健康・介護グループ 電話 01467-6-3173

はつらつ笑顔 元気な暮らし 健康づくり実践レポート 第三弾

先月に引き続き、自分や家族の幸せのために「メタボ予防・改善」「健康づくり」に励んでいる住民の方々をレポートしました。

●Fさん

特定健診を受け、メタボリックシンドロームの基準に該当したFさん。栄養士が生活改善のお手伝いで連絡した頃にはすでに生活改善に取り組まれていました。仕事柄、車移動が多く運動不足気味であることと、食事を家でする機会が少ないために年齢とともに体重の増えを感じていました。

生活改善に取り組むきっかけとなったのは、プールで水中ウォーキングをしようと誘ってくれた知人がいたからということでした。今では週3～4回通っています。食事内容の改善に取り組むのは中々難しいと感じていますが、半月ほどプールに行けなかった時期にすぐに体重が増えたことからやっぱり行かなければ！と、良いプレッシャーを感じて運動は続けて取り組んでいるようです。

はじめは減量目的でしたが、今は体重維持のため自分のペースで続けることができている。そのほかにも、運動をする事で心がすっきりした感じがあり、血圧にも良い影響が出ており、体力アップにつながったという嬉しい成果を体感していました。特に階段の昇り降りでの以前のからだとの違いを実感することができている。と嬉しそうに話してくれました。

みなさんへ一言 「自分のからだは自分で守る。薬と医師に頼る前に自分で努力しましょう！」



家庭介護教室のお知らせ



- ◇日 時:平成27年11月11日(水)13:30~15:00
- ◇場 所:日高町立介護老人保健施設 門別愛生苑
- ◇内 容:・介護保険制度とサービスの紹介
・福祉用具展示、体験
- ◇定 員:15名 先着順
- ◇参加費:無 料



町内在住で介護に関心のある方を対象に介護教室を開催します。

《申し込み・お問い合わせ》門別地域包括支援センター

電話 01456-2-6789

平成27年度「臨時福祉給付金」の申請はお済みですか？

現在、日高町では、下記の支給要件を満たすと思われる方のいる世帯等へ「平成27年度臨時福祉給付金」の申請書（請求書）等を送付し、申請受付事務を行っておりますが申請手続きはお済みでしょうか。受付期限までに申請書等を提出されない場合は、給付金を受け取ることができなくなりますのでご注意ください。

なお、申請書等が送付されなかった方におかれましても、ご自分が支給対象となるのではないかと（または、どちらか分からない）という場合は、申請書等を送付しますので日高町役場健康福祉課 福祉・子育て支援グループ（電話：01456-2-6183）へご連絡ください。

- 日高町の申請受付期限 平成27年12月28日まで(月)まで
平成27年1月1日に日高町に「住民票」のある方が対象です。
※1月2日以降に住民になった方は、前住所の市町村へお問い合わせください。
- 支給要件(給付金を受けられる方) ※次の全ての要件を満たすことが必要です。
 - 平成27年度の町民税が課税されていない方
※ただし、課税されている方の扶養親族(同居・別居にかかわらず)となっている場合は支給対象外となります。町外在住の方の扶養親族になっている場合は、町外の方が非課税であることの確認をします。
※16歳未満の方が、税の申告において扶養親族とされていない場合であっても、生計を同一にする保護者がいる場合は支給対象外となります。
 - 基準日(平成27年1月1日)時点で、生活保護法の被保護者となっていない方
- 申請書受付窓口
日高町役場健康福祉課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課
- ご注意ください
 - 支給対象になるかどうか、課税情報等につきましては、お電話ではお答えできません。
 - 担当者等になりました「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください。

【担当窓口・お問い合わせ】

＜給付金の申請に係るご質問やご相談については＞

日高町役場 健康福祉課 福祉・子育て支援グループ（電話 01456-2-6183）

＜町民税の申告等については＞

日高町役場 税務課 課税グループ（電話 01456-2-6184）

ペットの飼育マナーについて

犬や猫といったペットを飼うことは、動物の命を預かることであり、非常に大きな責任を伴うことです。飼い主としての責任を十分に自覚して、正しい飼い方をしましょう。

犬を放さないで！ <ul style="list-style-type: none">・放し飼いは法律で禁止されています。・散歩は必ず引き綱などでつなぎましょう。	登録と狂犬病予防注射を！ <ul style="list-style-type: none">・犬は町への登録(生涯に1回)と、狂犬病予防注射(年1回)が義務となります。
フンは飼い主の責任で！ <ul style="list-style-type: none">・排便(尿)のしつけをしましょう。・屋外の排便(尿)の処理は飼い主のマナーです。	猫は室内飼育を！ <ul style="list-style-type: none">・猫の放し飼いはご近所トラブルの原因です。・野良猫の餌付けをしないでください。
ペットに愛情を持って！絶対に捨てないで！ <ul style="list-style-type: none">・ペットを捨てることは法律でも禁止されています。終生飼育続ける義務があります。・万が一、途中で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を責任持って探しましょう。	



【お問い合わせ】

日高町役場 住民課 環境生活・アイヌ政策グループ 電話01456-2-6182
日高総合支所 地域経済課 農林・水・環境グループ 電話01457-6-2024



年末調整について

■ 勤務先に諸控除の申請を

給与所得者の所得税及び復興特別所得税は、通常、事業所が行う年末調整で精算されます。
本年中に扶養親族などに異動があった方や、保険料(生命、地震など)を支払った方は、諸控除の申告書を勤務先に提出してください。

■ 年末調整事務担当者説明会

平成27年分の年末調整の仕方や各種書類の記入方法の説明

【とき】 11月17日(火) 10時30分～ 【ところ】 門別総合町民センター

〈お問い合わせ〉 苫小牧税務署 電話 0144-32-3165
日高町役場税務課 電話 01456-2-6184

消費生活相談窓口から「注意喚起」

先頃、日高町内で「老人ホームの入居権を優先的に購入しませんか…」などと、電話勧誘する悪質業者があるようです。

町内で建設中の老人ホームや養護施設等で「優先的に入居できる利用権の販売はありません。」あやしい電話勧誘や訪問販売にお気を付けてください。

【お問い合わせ】

日高町役場 産業経済課 消費生活相談窓口 電話 01456-2-6185
消費者ホットライン 電話 0570-064-370

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 **時間額 764円**
効力発生年月日 **平成27年10月8日**

- 最低賃金には、**精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金**は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く者には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

平成28年日高町成人式のお知らせ

町では、社会人の仲間入りをするみなさんの前途を祝し、下記のとおり成人式を実施いたします。新成人の方々には直接案内状を差し上げますが、就職・進学のため転出された方でも、帰省し日高町の成人式に出席できますので、希望される方は、ご両親またはご本人が11月27日(金)までに下記の申込み先にご連絡ください。

日 時：平成28年1月10日（日） 13：00～
会 場：門別総合町民センター 大集会室
該当者：平成7年4月2日から平成8年4月1日までの出生者
申込み・お問い合わせ先
門別地区：教育委員会社会教育課
 T E L：01456-2-2451
日高地区：教育委員会生涯学習課
 T E L：01457-6-3858

※案内状について

案内状は平成27年10月1日現在、日高町に住民登録のある方々を対象として送付いたします。（11月中旬頃発送予定。）



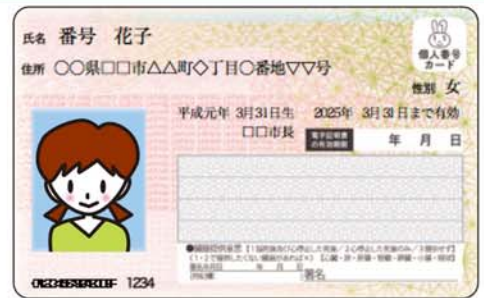
平成28年1月個人番号カード交付開始



マイナちゃん

電子証明書が標準的に搭載!

電子証明書も含めて
交付手数料は無料だよ!



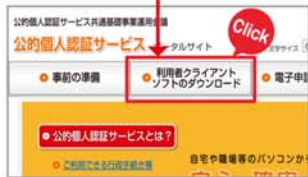
〔個人番号カード〕

平成27年10月以降、マイナンバーの通知とともに郵送される「個人番号カード交付申請書」により申請を行っていただき、本人確認のうえ市区町村からカードの交付が受けられます。

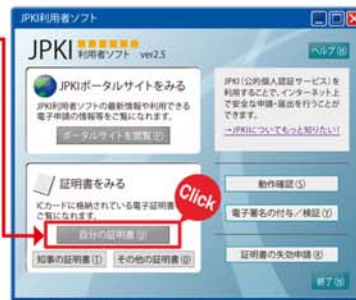
住民基本台帳カードをお持ちの方へ

公的個人認証サービス利用者の方は、電子証明書の有効期間をご確認ください!

利用者クライアントソフトの「自分の証明書」ボタンをクリックして、パスワードを入力すると有効期間の満了日を確認できます。



利用者クライアントソフトは、「公的個人認証サービスポータルサイト」からダウンロードできます。
(<http://www.jpki.go.jp/download/index.html>)



① 利用者クライアントソフトの「自分の証明書」ボタンをクリック

② パスワードを入力



③ 以下の画面で有効期間の満了日を確認できます。

有効期間内であれば、平成28年1月以降でも、電子証明書は個人番号カードを取得するまで利用可能です。

重要なお知らせ



個人番号カードは**即日交付ができません。**



平成27年10月以降、個人番号カードの交付申請が集中した場合、市区町村からの交付が遅れる可能性があります。
確定申告を控えた時期に有効期間満了を迎える方は、特にご注意ください。



住民基本台帳カードに搭載される電子証明書の更新を希望する方は、**平成27年12月22日(火)まで**にお住まいの市区町村で手続きをしてください。

ご注意を!!



マイキーくん

くわしくは、お住まいの市区町村にお問合せください。



Ministry of Internal Affairs and Communications

町民の皆さんのご意見をお聞かせください

～日高町過疎地域自立促進市町村計画(平成28年度から平成32年度まで)(素案)について
パブリックコメント(意見公募手続き)を実施します～

町民の皆さんから「日高町過疎地域自立促進市町村計画(平成28年度から平成32年度まで)(素案)」に対する意見を募集します。提出された意見は検討し、必要に応じて市町村計画に反映します。

●閲覧方法

- ①役場企画財政課、日高総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所で閲覧できます。
- ②町ホームページで閲覧・ダウンロードできます。

●意見を提出できる方

日高町に住所を有する方及び町内の事業所等に勤務されている方

●閲覧及び意見募集期限

平成27年10月28日(水)～11月14日(土)まで ※18日間を予定

●意見の提出方法及び提出先

上記の閲覧場所に設置している様式に必要事項を記入し、直接持参、郵送、FAX又は電子メールで役場企画財政課、日高総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所まで提出してください。様式はホームページからもダウンロードできます。なお、提出された意見に対する回答を募集期間終了後に公表します。(個別回答はしません。)

※パブリックコメントとは、重要な政策等を立案する際に、あらかじめ案を公表し意見を募集するものです。

▼お問い合わせ

日高町役場企画財政課 企画・財政グループ 電話 01456-2-6181

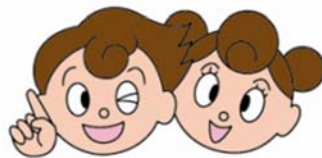
FAX 01456-2-5615

ホームページアドレス <http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/> メールアドレス info@town.hidaka.hokkaido.jp

人も、会社も、**もっと**元気に!

中退共済制度
CHU 小企業 退 職金 TAI 共 済 K Y O 制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共

検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL.03-6907-1234

FAX.03-5955-8211

入学予定児童



平成28年4月、小学校に入学されるのは、平成21年4月2日から平成22年4月1日までに出生されたお子さんです。

総数100名（保護者の申し出による未掲載児童含む）です。
この名簿は10月1日現在の住民基本台帳で作成しましたが、もし、名前が間違っていたり、名簿もれ、あるいはその後転入してきた方がいましたら教育委員会までご連絡ください。
また病弱、その他の理由で入学できない時や通常学級の入学が困難な時と同様にご連絡ください。

（ ）内は保護者です。

（敬称略）

ピカピカの新1年生！



平成28年度



平成27年度 新一年生 (厚賀小学校)

～町民の皆さんのご意見をお聞かせください～ 日高町生きる力を育む早寝早起き朝ごはん条例(素案)について パブリックコメント(意見公募手続き)を実施します

日高町教育委員会では、日高町の次代を担う子どもたちの健全育成のため、生活リズム・生活習慣全般を見直すための早寝早起き朝ごはん運動を推進する「日高町生きる力を育む早寝早起き朝ごはん条例」の制定を進めています。

条例素案の策定にあたっては、「条例制定検討委員会」を設置して検討を行ってきたところですが、広く町民の皆さんからご意見をいただき、条例案の策定に反映させるため、パブリックコメント手続きを実施します。

- 1 条例素案の名称 日高町生きる力を育む早寝早起き朝ごはん条例(素案)
- 2 閲覧・意見募集期間 平成27年10月28日(水)～11月27日(金)まで
8時30分～17時15分(土曜日、日曜日、祝日を除く)
- 3 閲覧場所 ・門別地区:教育委員会社会教育課、役場住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、門別図書館郷土資料館
・日高地区:教育委員会生涯学習課、日高総合支所地域住民課、日高図書館郷土資料館
・町ホームページで閲覧・ダウンロードできます。
- 4 意見を提出できる方 日高町に住所を有する方及び町内の事業所等に勤務されている方
- 5 意見提出方法 上記閲覧場所に設置している様式に必要事項を記入し、直接持参、郵送、ファクシミリ及び電子メールで提出して下さい。直接持参する場合は、上記閲覧場所に提出ください。意見を提出する場合の様式は任意様式でも可能ですが、その場合は氏名・住所・連絡先を明記して下さい。
電話による意見は受け付けていません。
- 6 お問い合わせ 〒055-0004 日高町富川東6丁目3番1号
日高町教育委員会 社会教育課
TEL:01456-2-2451 FAX:01456-2-2453
メールアドレス syakaikyoiiku@town.hidaka.hokkaido.jp

日高町生きる力を育む早寝早起き朝ごはん条例(素案)

日高町の未来を拓き、次代を担うのは、子どもたちです。次代を担う子どもたちに必要となるのは、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する能力や資質であり、自らを律しつつ、他者とも協調し、他者を思いやる心や感動する心など豊かな人間性です。こうした資質や能力を培うためには、個々の発達の段階に応じた心と身体の健康が必要です。

しかし、毎年実施される全国体力・運動能力・運動習慣等調査からは、北海道の子どもの体力は、国内でも低位の水準にあります。運動習慣が少ないことやテレビの視聴時間、インターネットやゲームの使用時間が長いことなどが、その要因として指摘され、生活習慣の改善を図ることが課題となっています。

このため、私たちは、次代を担う子どもたちを健全に育成する役割を自覚し、それぞれの立場から共に力を合わせ、子どもの生活習慣を改善することにより、体力の向上と心の成長を目指し、生きる力を育む取り組みとして、早寝早起き朝ごはん運動(「早寝早起き朝ごはん」国民運動をいいます。以下同じ。)を推進することを決意し、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、日高町の次代を担う子どもたちを健全に育成するため、早寝早起き朝ごはん運動を推進することにより、子どもの生活習慣を整え、もって子どもの心と身体の健康を保持増進し、たくましく生きる力を育むことを目的とします。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めます。

- (1) 子ども 概ね18歳未満の人をいいます。
- (2) 保護者 子どもを保護する義務を有する人をいいます。
- (3) 学校等 町内の保育所、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校をいいます。
- (4) 自治会等 町内に居住する人及び地域住民を構成員とし、その連携を図るために活動する団体をいいます。

(基本理念)

第3条 早寝早起き朝ごはん運動の推進は、次に掲げる事項を基本理念として取り組みます。

- (1) 子どもの育成は、地域社会を形成する家庭、学校等、行政及び自治会等の全てが、子どもの健全育成に責務を有することを認識し、それぞれの立場からその役割に応じて子どもの育成に関わっていくとともに、全ての子ども幸せと健やかな成長を図るとして共通の目的の下に相互に連携し、及び協力して行うこと。
- (2) 子どもの育成は、子どもの人格を尊重し、子どもが社会において保障されるべきさまざまな権利を有していることを認識するとともに、自ら考え、判断し、行動する力、健やかで思いやりのある心、感動する心、郷土を愛する心及びたくましく生きるための健康や体力を培う前向きな意欲を持つ子どもを育てることを基本として行うこと。

(3) 子どもの育成は、日常生活における大人の行動等が子どもに大きな影響を与えることを認識し、一人ひとりが自らの行動等を省みながら、自らを律することにより行うこと。

(家庭の責務)

第4条 保護者は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの行動及び人格の形成に最も大きな責任を負うことを自覚し、愛情を持って子どもに接するとともに、基本的な生活習慣や社会的な決まりを守る意識を子どもが身に付けることができるようにしながら、子どもの健やかで豊かな人間性を育むよう努めます。

2 保護者は、基本理念にのっとり、テレビの視聴時間、インターネットやゲームなどの使用時間を適切に管理し、子どもの適切な睡眠時間を確保するなど早寝早起き朝ごはん運動を実践し、子どもの健全な生活習慣の確立に努めます。

(自治会等の責務)

第5条 自治会等は、基本理念にのっとり、健やかな子どもの育成に自治会等の主体的な関わりが果たす役割の大切さを認識し、子どもの育成のために相互に連携するとともに、地域の伝統行事等への子どもの参加に関する活動、ボランティア活動をはじめとする社会体験活動、スポーツ活動その他の地域における子どもの育成に関する活動を積極的に推進するよう努めます。

2 自治会等は、基本理念にのっとり、地域において子どもを見守り、かつ、子どもへの声かけ等を行うことを通して、子どもとのかかわりを深めるよう努めるとともに、地域全体として早寝早起き朝ごはん運動を実践する取組を進め、子どもの健全な生活習慣の確立に資する環境の整備に努めます。

(学校等の責務)

第6条 保育所及び幼稚園は、基本理念にのっとり、早寝早起き朝ごはん運動の推進に資する取組を進めるとともに、家庭で培われた望ましい生活習慣を助長し、育成するよう努めます。

2 小学校及び中学校は、基本理念にのっとり、早寝早起き朝ごはん運動の推進に資する取組を進めるとともに、入学前までに培われた望ましい生活習慣を助長し、育成するよう努めます。

3 高等学校は、基本理念にのっとり、早寝早起き朝ごはん運動の推進に資する取組を進めるとともに、生徒が自主性と責任感を持ち、自らの生活を律することができるよう努めます。

(町の責務)

第7条 町は、基本理念にのっとり、家庭、地域社会及び学校等が一体となって子どもの生活習慣の健全化に向けて、早寝早起き朝ごはん運動を推進することができるよう必要な措置を講じます。

2 町は、早寝早起き朝ごはん運動の推進に向け、町民の理解を深めるために、積極的に広報活動に努めます。

(行動計画の策定)

第8条 町は、早寝早起き朝ごはん運動の総合的かつ計画的な推進を図るため、早寝早起き朝ごはん運動行動計画（以下「行動計画」という。）を定めます。

2 行動計画は、次に掲げる事項について定めます。

- (1) 家庭において、早寝早起き朝ごはん運動を実践するために必要な支援等に関する事項
- (2) 自治会等において、早寝早起き朝ごはん運動を実践するために必要な支援等に関する事項
- (3) 学校等において、早寝早起き朝ごはん運動を実践するために必要な支援等に関する事項
- (4) 早寝早起き朝ごはん運動を推進するために必要な情報の提供及び学習機会の確保等に関する事項
- (5) その他早寝早起き朝ごはん運動を推進するために必要な事項

(強化期間)

第9条 早寝早起き朝ごはん運動を特に強化し取り組む期間として、日高町早寝早起き朝ごはん運動強化期間を、次のように定めます。

期 間	趣 旨
7月から8月 及び 12月から1月	お盆やお正月、夏休みや冬休み中は、子どもの生活リズムが乱れがちです。家庭、地域、学校等が連携し、子どもたちの生活リズムを向上させる町民運動として、「早寝早起き朝ごはん運動」に積極的に取り組みましょう。

(日高町早寝早起き朝ごはん運動推進委員会)

第10条 日高町における早寝早起き朝ごはん運動を推進するため、日高町早寝早起き朝ごはん運動推進委員会（以下「委員会」という。）を置きます。

2 委員会の委員は、社会教育委員が兼任します。

(委員会の任務)

第11条 委員会は、行動計画に関する事項について審議するとともに、この条例に基づく施策を総合的に推進するために必要な事項について協議するものとします。

(委任)

第12条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定めます。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行します。

放課後こども教室「アスク」

■「野菜を育てよう(収穫)」

8月28日、「アスク(富川)」で『野菜を育てよう(収穫)』を新光町生活館で開催しました。5月にジャガイモ・ニンジンも植えてから3ヶ月が経ち、2回の草むしりを経てとうとう収穫の日を迎えました。作物を収穫した後は、安全管理員が作ったカレーをみんなで食べ、収穫した作物を持って帰りました。参加者は色々な大きさや形のジャガイモを見てとても楽しんでいました。



■「手作りハガキ」(富川・厚賀)

9月3日、と9月9日～11日にかけてアスク(富川・厚賀)で「手作りハガキ」を開催しました。ティッシュとトイレトペーパーから紙の素を作り好きな色を付け、紙すきをしてハガキを作りました。完成したハガキにはおうちの人に宛てたメッセージを書き、切手を貼ったあと、各家庭へ郵送しました。参加者はみんなで仲良くハガキ作りを楽しんでいました。



■陶芸に挑戦

9月4日、18日、アスク(門別)で「陶芸に挑戦」を門別公民館で開催しました。逢坂法子氏を講師に招き、3日には同じ葉っぱの皿を全員で作成し、余った粘土でそれぞれ好きな物の形を作り、18日には作品を素焼きした物に色を付ける作業を行いました。粘土の固さに参加者は手こずっていたようですが、協力し合いながら作品を完成させていました。



沙流川大学本科第5回講座「パークゴルフ交流会」

9月11日、日高沙流川パークゴルフ場において本科第5回講座「パークゴルフ交流会」を16名の参加により開催しました。

台風の影響で心配された天候もパークゴルフ日和となり、楽しく交流を図ることができました。パークゴルフ終了後には参加者全員で昼食をいただきました。



「どんぐりかいぎ昼休み社会実習～自分たちの横断歩道をつくろう～in厚賀小学校」

9月14日、日高自動車道工事の受業者から構成される「どんぐりかいぎ」により、厚賀小学校にて横断歩道ライン引きの児童の作業体験が行われました。

説明を受けた後、参加児童約30名が校庭に横断歩道の白線をローラーや刷毛で塗料を塗る体験をしました。

普段は関わることのできない、貴重な体験をすることができました。



門別ことぶき学園「見学旅行(果物狩り)」

9月24日、門別ことぶき学園第3回本科「見学旅行(果物狩り)」が開催されました。

45名が参加し、壮瞥町の岩倉観光果樹園で、ぶどう・プルーンの果物狩りを体験しました。

参加者は、たくさん実ったぶどう・プルーンから美味しそうなものを選び、匂いの味を満喫していました。その後、洞爺湖温泉に移動し、昼食や入浴、周辺の散策などを楽しみ帰路につきました。



家庭料理講習会(日高乳業(株)協賛)

9月26日、料理研究家の正木和枝氏を招き「家庭料理講習会」が門別総合町民センターにて開催されました。

講師より地元の野菜や食材を利用したレシピ4品を実演を交え教えていただいた後、参加者は、それぞれ班に分かれて「モッツアレラチーズと春菊の酢味噌和え」「鶏肉ソテーのじゃがクリームソース」の2品を作りました。その後、参加者たちは作った料理を食べながら正木氏と談笑し楽しいひとときを過ごしました。





日高山脈博物館だより

HIDAKA MOUNTAINS MUSEUM NEWSLETTER

通算 第34号 2015. 10.

日高山脈自然体験隊2015「おたから石発見隊」を開催しました。

日高には珍しくておたからになる岩石がいっぱい！一部博物館に寄贈いただきました。

8月2日に、小学生を主対象とした「おたから石発見隊」を開催しました。日高には、おたからとなる珍しい石がいくつもあります。今回は、そのなかで2種類のものを探すこととしました。現地で、おたから石の特徴とちょっとした話をすると、みなさんはすぐにおたからを探そうと、一生懸命に探索していました。とくに子どもたちは熱心に探していました。時間が経つにつれ、子どもたちの岩石を探す目も研ぎ澄まされていったようで、さまざまな石の見分けもできているようでした。

残念ながら、1種類目のおたから石はうまく見つかりませんでした。2種類目のおたから石を探しているときに、大きな発見がありました。

写真にあるような、クロム鉄鉱岩（クロミタイト）がロジン岩化したものが発見されたのです。このような岩石は大変珍しく、「これは博物館に展示できるクラスですね」と言ったところ、なんと寄贈していただくことができました。当館の資料として、大事に活用したいと思います。



日高山脈ネイチャーセミナー2015 岩石地質講座・中級を開催しました。

博物館恒例の日高の岩石を学ぶことができる岩石地質講座！岩石に名前をつけましょう！

8月30日に、岩石地質講座・中級を開催しました。中級は「岩石に名前を付けること」に目標を絞り、名前の付け方や、そこから発展できる標本の作り方とその意義を中心とした事前講座と、野外の実習を行なう、極めてシンプルでスタンダードな方法を続けています。岩石の種類をある程度しぼる方法などを野外で実践し、最終的には現地で採取できる岩石を、名前が分かった状態で採取しました。道内のジオパーク関係者も参加され、一般の参加者も有意義な時間になったのではないかと思います。



日高山脈博物館のホームページ上でも掲載しています。こちらでは、写真などがカラーとなっています。ぜひご利用下さい。…⇒ ホームページ (<http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/hmc/>) の新着情報からどうぞ。

日高国際スキー場

12/26 (土) 11時OPEN!

(オープン日はリフト利用無料サービス!)

シーズン券は、11月17日(火)から販売開始!

大人シーズン券 20,000円 大人ナイター共通シーズン券 23,000円

日高国際スキー場は、北海道スキーシーズンネットに加盟しています!日高国際スキー場シーズン券購入者は、加盟スキー場のリフト券が優待料金で購入できます。(優待内容、金額は各加盟スキー場により異なります。)

〈北海道スキーシーズンネット参加スキー場〉

札幌国際スキー場/キロロスノーワールド/朝里川温泉スキー場/ニセコグランヒラフ/
ニセコアンヌプリ国際スキー場/小樽天狗山スキー場/ニセコビレッジスキーリゾート/
ニセコ・オールマウンテン/Fu's snow area/SNOW CRUISE ONZE/KAMUI SKI LINKS/
室蘭市だんパラスキー場/星野リゾートトマムスキー場/富良野スキー場/美唄国設スキー場/
札幌藻岩山スキー場/日高国際スキー場 など

〈シーズン券販売日時および場所〉

- ・11月17日(火)~12月18日(金) 日高町役場日高総合支所 地域経済課
土日、祝日を除く月~金 9時~12時、13時~16時
- ・12月21日(月)~営業期間中 日高国際スキー場管理棟
※シーズン券の作成には、ご本人様の顔写真(概ね縦2.5cm横2cm)が必要になります。
身分証明書の提示を求める場合があります。

スポーツをする子ども・学生・シニア世代を応援します!

シーズン券	昼間(16時までのみ)	ナイター共通
小学生	3,000円	5,000円
中・高・大学生	6,000円	9,000円
シニア(55歳以上)	10,000円	11,000円



スキーを楽しむファミリーを応援します!

保護者同伴の未就学児童はリフト料金が無料です!

イベント情報

- ・あかりフェスティバル 1/23(土)
- ・北海道ジュニアスキー技術選手権 日高ブロック大会 2/7(日)
- ・北日高岳大回転・シニア大回転スキー大会 2/13(土)
- ・赤十字スキーパトロール競技大会 2/13(土)、2/14(日)
- ・ありがとうフェスティバル 3/6(日)



お知らせ

日高国際スキー場のリフト券、シーズン券は「北海道プレミアム旅行券」で購入することができます。対象の旅行券種等は、「北海道プレミアム旅行券」公式ホームページをご覧ください。

〔お問い合わせ〕 日高町役場日高総合支所地域経済課 電話01457-6-2084
オープン後…日高国際スキー場 電話01457-6-3667 まで

平成27年度 日高地区芸術文化鑑賞事業

フラメンコ公演in日高

と き 11月17日(火)
18時開場 / 18時45分開演

(公演時間は1時間30分を予定しています)

ところ 日高町民センター集会室

(北海道沙流郡日高町松風町1丁目116-2)

入場料 1,000円(幼児~高校生は無料・入場整理券有)

(入場券・入場整理券は、下記事務局・川上薬局・金澤鐵工商事・加藤書店・すばる接骨院でお取扱しています)

sevillanas (セビジャーナス) Alegrias (アレグリアス) Tango de malaga (タンゴデマラガ) A mi manera (アミ マネラ) =マイウエイ moriendo cafe (モリエンドカフェ) =コーヒールンバ volare (ボラーレ) 星のフラメンコなど ※曲目は変更になることがあります。

踊り手(バイラオーラ) 星野愛加(ほしの あいか)さん

東京都出身。10代から女優として活動。数々の舞台、ドラマに出演。フラメンコのプロになりたいと芸能界を引退。2003年草野櫻子フラメンコアカデミア入門、舞踊を草野櫻子に師事、リズムを原田和彦に師事、クラシックバレエを橋浦勇に師事。2004年同舞踊団員に抜擢される。数々の公演、イベントに出演。また同アカデミアで講師を務める。ベレン・マジヤ、ペパ・マルティネス、アドリアン・ガリアなどに師事。2006年より3ヶ月単位での渡西を繰り返す。スペイン生活をしながら多くのアルティスタやヒターノ(ジプシー)と交流しフラメンコに触れ、フラメンコ漬けの日々を送る。現在、ライブ活動、企業イベントに出演、講師活動も行う。TRXコアトレーニング講師としても活躍中。

三菱4KテレビCM出演。オペラ「カルメン」カルメン役で出演。



フラメンコ歌い手(カンタオール) 内田みつる(うちだ みつる)さん

札幌市出身。2003年 フラメンコギターに出会い、フラメンコギターを多くのギタリストに学ぶ中、歌の奥深さ、魅力を知り、歌を始める。2006年レジェンダカンテアカデミーに所属。フラメンコの歌を小森皓平に師事。2009年よりカンタオールとしてプロ活動を開始。スペインで活躍中のアルティスタ、ディエゴ・カラスコ、ホセ・エルナンデスにフラメンコのリズムの観点から歌の指導を仰ぐ。現在、ライブ活動、企業イベントに出演、講師活動も行う。NHKドラマ「眠れる森の美女」に歌い手として出演。

フラメンコギター 増井建一(ますい けんいち)さん

1969年生まれ。16歳よりギターを独学で始める。19歳よりフラメンコ・ギターを日野道生に師事。1992年スペインへ留学。マドリッド、セビリアにおいて、地元のアーティストと広く交流。その後アリカンテにわたり、「Raices gitanas」というフラメンコ・グループに参加。キャリアに裏付けされたレベルの高いリズム感、技術力に定評があり、多くのアーティストの信頼感を得ている。現在、ライブ活動、企業イベント舞台等で幅広く活動中。



申込・問合せ先 日高町文化協会日高支部事務局 高橋 健(自宅01457⑥3630、携帯09075168196)

主催 日高町文化協会日高支部・後援 日高町 日高町教育委員会

山菜採りの事故防止について

秋の山菜採りのシーズンを迎えました。

毎年、山菜採りによる事故が発生していますが、その原因の多くは、つい採ることに夢中になり、方向を見失うケースです。

いったん事故が起きますと、地元の人たちにも多大な迷惑をかけることとなります。

遭難などの事故を未然に防ぐため、無理な行動を控え、一人ひとりが十分に気をつけて、山菜採りを楽しみましょう。

安全のために、次のことに十分注意しましょう。

- 行き先、帰宅予定時間などを、必ず家族や知人に知らせておきましょう。
- 単独で入山することはできるだけ避けましょう。
- 事前に目的地の天候を確認しましょう。天候の急変にも対応できるよう雨具、防寒具などの準備も忘れずに。
- 道に迷ったときは、むやみに歩き回るのは危険です。体力の消耗を抑えるなど、落ち着いて慎重な行動をとりましょう。また、通信手段(携帯電話、無線機等)や、笛、ラジオ、非常食等を携行するよう心がけましょう。
- 自然を大切にすることやゴミの持ち帰りなど、基本的なマナーを守りましょう。

【お問い合わせ】

北海道環境生活部くらし安全局文化・スポーツ課

電 話 0 1 1 - 2 0 4 - 5 2 0 9

F A X 0 1 1 - 2 3 2 - 8 6 9 5

労働災害の防止について

労働者の皆様の安全と健康を確保することは、社会生活を営むうえで最も重要な課題です。

事業者の皆様は、労働安全衛生の関係法令を遵守することはもとより、積極的に労働者の安全と健康の確保に努めなければなりません。

しかしながら、生産活動を優先するあまり、労働者の安全と健康の確保が軽視されていないでしょうか。

本道では、平成26年に労働災害によって65名の方が亡くなっています。

今一度、作業における安全を確認するなど、労働災害防止に向けた一層の努力が求められています。

『労働災害は、あってはならないもの』

『仕事では 死なない 死なせない』

家族が、働く人同士が、「安全でね」と声を掛け合い安全意識を確認し、労働災害・交通事故の大幅な減少を目指して、一丸となって取り組みましょう。

【お問い合わせ】

北海道経済部労働政策局雇用労政課就業環境グループ

電 話 0 1 1 - 2 0 4 - 5 3 5 4

U R L <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/roudouanzenneiseitop.htm>



納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成27年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族(お子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成27年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(平成27年10月1日から12月31日までの間に、今年はずじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

<お問い合わせ先>

苫小牧年金事務所 電話 0144-36-6135 〒053-8588 苫小牧市若草町2丁目1-14

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十回特別弔慰金が支給されます

○特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者の子
- 3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間 平成27年4月1日から平成30年4月2日
(請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

○請求窓口 日高町役場保険年金課

※なお、平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求受付を開始する予定です。

請求手続など詳しくは、(日高町役場保険年金課 01456-2-6561)までお問い合わせください。



ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	10件
○死者数	2人
○傷者数	14人

2015年9月30日現在

**「町民一人ひとりが交通マナーを守り、
交通事故のない社会を目指しましょう。」**

☆冬道では、路面状況をしっかりと確認し細心の注意を！

冬道は、じわ〜と運転、じわ〜と転がし、じわ〜と止める。
「発進をじわ〜と、ハンドルをじわ〜と、ブレーキをじわ〜と」

☆冬タイヤ・冬ワイパーに交換。

タイヤやワイパーを早めに冬用に交換し、スタッドレスタイヤの摩耗や劣化のチェックをしっかりとしましょう。
※交換・点検の際には、スノーブラシも忘れずに積んでおきましょう。

☆冬道ブラックアイスバーンに注意

初冬期の早朝や夜間には気温が下がり、雨などで濡れている路面が凍結してアイスバーン(ブラックアイスバーン)になっていることがあるので、濡れた路面での急ブレーキや急ハンドル急加速は禁物です。

☆峠越えする場合はスピードダウン

峠は、急勾配の坂道、カーブ、橋梁が多く冬道は特に危険です。また、凍結路面でのスリップ事故が多いことから、急発進、急ハンドル、急加速、急ブレーキなどの操作をしない運転を心掛けましょう。

《スリップ事故を防ぐために》

- ・雪や氷の溶け始めや凍り始めの時間帯に注意する。
- ・急ブレーキや急ハンドルなどの急のつく運転をしないのはもちろん、平坦な路面でも油断せず路面の変化に即応できるような運転に心がける。
- ・自分の運転技術や車の性能を過信しない。



9月26日
こどもみこし祭り街頭啓発

☆冬の交通安全運動

- ・実施期間 11月11日(水)～20日(金)
- 日没が早まりますので、早めのライト点灯を！！

◎ 日常生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

毎月15日は道民交通安全の日
交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. 自転車運転走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全席着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

◇ デイ・ライトで安全運転
昼間のライト点灯に協力を！

(昼間点灯効果)

- ◎ 自らの安全意識が高まる
- ◎ 遠くからでも確認されやすい
- ◎ ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎ 雨や曇りの日は特に目立つ
- ◎ 早め点灯(こまめにハイビーム)

募集コース	資格	応募の受付期限	採用試験	
自衛官候補生	18歳～26歳まで	1 第4回自衛官候補生 11月20日(金)まで 2 第5回自衛官候補生 12月18日(金)まで	1 採用試験の期間 (1) 11月28日(土)から30日(月) (2) 12月19日(土)及び20日(日) ※採用試験は、採用試験の期間中の1日だけです。 2 合格発表日 後日お知らせします。	
高等工科大学生徒	推薦	男子で、中卒(見込み含む)17歳未満の、中学校長が推薦できる方	11月1日(日)から 12月4日(金)まで	1 採用試験の期間 平成28年1月9日から1月11日のうち1日 2 合格発表日は後日お知らせします
	一般	男子で、中卒(見込み含む)17歳未満の方	11月1日(日)から 平成28年1月8日(金)まで	1 採用試験の期間 (1)1次試験 平成28年1月23日(土) (2)2次試験 平成28年2月4日(木)から2月7日(日)のうち1日 2 合格発表日は後日お知らせします。

次のとおり自衛官を募集します。

自衛官募集のお知らせ

▼お問い合わせ先

〒05912562
新ひだか町静内浦和125
陸上自衛隊静内駐屯地内
「自衛隊札幌地方協力本部
静内分駐所」
014614412855

女性の人権 ホットライン

全国一斉

「女性の人権ホットライン」

強化週間のお知らせ

平成27年11月16日(月)から11月22日(日)までは、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。

職場におけるセクシユアル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力など、女性の人権に関する悩みことや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が電話相談時間を延長して対応し、解決に導きます。

相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽に「相談ください」。

専用相談電話

057010701810

◇相談時間は次のとおりです。

11月16日(月)～20日(金)
午前8時30分～午後7時
11月21日(土)・22日(日)
午前10時～午後5時

FRP船の廃船をお考え のユーザーの皆様へ

北海道地区廃船処理協議会(事務局：北海道運輸局)は、廃FRP船リサイクルシステムの広報に取り組んでいます。廃FRP船はセメントの原料・燃料として再利用されます。FRP船の廃船をお考えの方は左記へご相談ください。

▼お問い合わせ先

FRPリサイクルセンター
031554211202
又は最寄りの登録販売店(左記ホームページよりご案内しています)。
<http://www.marine-jbia.or.jp>



献血のご案内

北海道赤十字血液センターからのお知らせです。
移動献血車による日高町内の献血事業を次の日程で実施いたしますので、献血にご協力ください。



11月13日(金)	9:00～ 9:50	(株)笹田組前
	10:50～12:00	日高町役場本庁舎前
	13:15～14:15	日高町役場本庁舎前
	14:45～16:00	門別国保病院前
11月19日(木)	10:00～12:00	日高分屯地前
	13:30～16:00	日高総合支所前

平成27年度における献血事業は、12月にも予定しています。

【お問い合わせ】日高町役場 健康福祉課 福祉・子育て支援グループ 電話 01456-2-6183
日高総合支所 地域住民課 総務・税務・住民グループ 電話 01457-6-3173

おいしいひだかの特製ランチ

とねっこ ランチ

- 【マイカーの場合】
・札幌から 約90分
・苫小牧から 約45分
・新千歳空港から 約60分
- 【都市間高速バスご利用の場合】
・札幌から 約120分
・苫小牧から 約60分
- 【JRご利用の場合】
・苫小牧から 約60分



元気印のひだかランチ

とねっこランチ

日高町門別地区で有機栽培している日高町産の「ひげにんにく」を使用した新メニューを下記参加店にて1,000円以内でご提供いたします。

ひげにんにくのほか、豊富な日高町地場産品（軟白ねぎ、椎茸、もやし、タコ、ツブ等）を使用した、和食・洋食・ラーメン等バラエティ豊かなメニューが揃っています。是非ご堪能ください。

1 wa.T 沙羅 (シヤラ)
ひげにんにく定食
地元産のひげにんにくを使った天ぷらのランチです。他にも地元産を使ったランチがあり、その季節にしか食べることのできないメニューがあります。是非味わってみてください。

850円(税込)
01456-2-0472
日高町富川西3丁目3番8号
11:00~19:00
日曜・祝日、第1・第3月曜日

2 小径 cafe
ひげにんにくのオムバーグ
ジューシーなビーフハンバーグにトロトロのオムレツのせ、門別特産のひげにんにくと軟白ねぎのバターしょう油ソースをかけて、門別特産のホウオウもやしも添えて。

980円(税込)
01456-7-8400
日高町富川西3丁目2番10号
11:30~18:00(ラストオーダー 17:00)
土曜日のみ 12:00~21:00
日曜・祝日、第1・第3月曜日

3 ありす・かふえ
タコとひげにんにくのナポリタン & 椎茸と軟白ねぎのスープセット
いつものナポリタンに薄切りタコとひげにんにく1個が入っている。飲み物とヨーグルトとプチサラダ付きです。

900円(税込)
01456-2-3352
日高町富川西2丁目7番25号
12:00~
日曜・月曜日

4 グリル しな川
ひげにんにく入りハンバーグランチ
当店特製の和牛、豚合挽肉のハンバーグに日高町特産のひげにんにくをトッピングした、スタミナ満点ランチです。

990円(税込)
01456-2-3776
日高町富川北6丁目1番6号
11:30~
木曜日

5 味処 西陣
ひげにんにくと時鮮ランチ
門別筋浜の時鮮の塩焼き、ひげにんにく、軟白ねぎの天ぷら、日高厚布の佃煮、つば、たここの刺身盛り合わせ、日高町産の海苔を巻いたランチです。

1,000円(税込)
01456-2-1245
日高町富川北1丁目1番
11:30~
水曜日

6 ラーメン 百番
ひげにんにく味噌のホルモン鍋定食
自家製ひげにんにく味噌で作る濃厚旨みホルモン鍋。ひげにんにく・ジャンボ軟白もやし、ポリューム満点の元気もりもりランチです。

1,000円(税込)
01456-2-2305
日高町富川南2丁目
11:00~23:00
不定休
手帳内のお弁当・オートパールのご注文。ご予約にて承っております。

とねっこランチ手提供店MAP



7 ルンビニフードカフェ 富川店
ひげにんにくカレーセット
しいたけ、軟白ねぎ、ひげにんにく、椎茸をふんだんに使い、玉ねぎペーストのイエローベースと濃厚スパイスを合わせた体にやさしいカレーです。また、ラスとドリアンクッキー、ジューシーなステーキ、ポテトサラダ、フレッシュ野菜のサラダが盛り合わせです。

1,000円(税込)
01456-7-8966
日高町富川南2丁目2番10号
平日 11:00~15:00 / 17:00~21:00 土日祝 11:00~21:00
毎月最終火曜日 (平日・土日祝休) ラストオーダー 20:30
http://limbinate.com

8 cafe 勇輪
アヒージョランチ
☆自家製パン(食塩不使用)アヒージョ(日高産タコ、ツブ、シタタケ、ひげにんにくのアーヒー)がエッグスラット(マッシュポテト半斤)と、熟練のせりや日替わりポテト、ジュレクラタ。

1,000円(税込)
01456-2-3586
日高町富川東5丁目21番13号
11:00~20:00(ランチ 11:30~14:00)
火曜日

9 レストラン エポナ
日高ちゃんぽん麺
スープはとんかつの和風仕立て。湯は特注布津産のひだか産の山椒味噌の香りがよく、生椎茸、軟白ねぎと地産野菜、そして細切り日高厚布、はひげにんにくでスタミナ満点。

700円(税込)
01456-3-4126
日高町富川東223-140
11:00~17:00 (ラストオーダー)
毎月第3月曜日(祝日の場合は翌日)

わくわく館 11月の予定

	月	火	水	木	金	土
午前	2	3	4	5	6	7
午後	開放	文化の日 休館日	キャロット☆ラム クローバー	開放	うさぎさん 開放	開放
午前	9	10	11	12	13	14
午後	開放	子育て相談日 開放	コロン ギャロップ	開放	トーマスの会 大きいありさん	開放
午前	16	17	18	19	20	21
午後	開放	子育て講座 開放	スイミー キャロット☆ラム	開放	ひよこさん 開放	開放
午前	23	24	25	26	27	28
午後	勤労感謝の日 休館日	歌・丸マ広場 開放	ギャロップ コロン	開放	きりんさん 小さいありさん	開放
午前	30					
午後	開放					

- ・わくわく広場とは一般開放のことです。
- ・毎週水曜日はサークル開放日です。
- ・プレマ広場とは、妊婦さんのための相談や講話を行っています。
- ・金曜日の年齢別カリキュラムは専有です。各年齢、発達段階に合った遊びをします。

「小さいありさん：寝てる子」「大きいありさん：ハイハイ」
「ひよこさん：よちよち歩き」「うさぎさん：走れる子」
「きりんさん：誕生日がH25年3月以前の子」です。

どこに参加したらよいか分からない場合は、スタッフにご相談ください。

◎今月は、10日(火)、24日(火)が身体測定の日です。

◎11月の子育て講座は、「おもちゃであそぼう」です。

講師は、菊地亮子さんです。開場 9:30～ 開始10:00～
先着20組(定員になり次第締め切ります。)

申し込みは11月2日(月)から14日(土)までです。

(子育て講座は、お子さんが幼稚園に上がったお母さんも参加できます。)

◎クリスマスに向けて、11月16日(月)よりクリスマス制作の用意をしています。フィルムケースのサンタやトナカイをはじめ、毛糸のツリーや雪だるまを用意しています。わくわく広場時間内の都合の良い日に作りに来てください。

※11:00・15:00に、わらへ歌や体操、読み聞かせなどを行っています。
お気軽にご参加ください。

※毎月第3金曜日、厚賀地区であそびの会を行っています。わらへ歌や体操、読み聞かせなどを行っていますので是非ご参加ください。

日時：10時から12時まで

場所：厚賀コミュニティセンター

対象：就学前の子と親

※わくわく通信、行事予定表は日高町ホームページに掲載されています。

「日高町ホームページ」→「くらしの情報・子育て」→「子育て支援センターわくわく館」

(利用時間) 相談：9:00～17:00

広場開放：10:00～12:00、13:30～16:30

2015ホッカイドウ競馬開催中!

みんなで応援しよう!

「グランシャリオナイト」

今年も全日程ナイト開催!

4/22(水)～11/12(木)【80日間】

ご寄附ありがとうございました

◆ 日高町へ

◇磯田建設スポーツ振興杯実行委員会様
教育振興寄附金として、11万円を寄附いただきました。



◇ 日高町社会福祉協議会へ

- ◆ 吉田秀雄様 (むかわ町) 金一封
- ◆ 河上英子様 (本町東) 金一封
- ◆ 鉢呂和子様 (富川西) 金一封
- ◆ 林道雄様 (千栄) 金一封
- ◆ 零石節子様 (若葉町) 金一封
- ◆ 阿部喜代一様 (平賀) 金一封
- ◆ 石崎忠蔵様 (本町西) 金一封

札幌弁護士会

ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

【門別地区相談所での開催】※毎月第4火曜日開催予定

11月の相談日・・・24日(火)

- 事前予約制 Tel.0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談時間 午後1時30分～午後4時00分
- 相談場所 門別公民館1階ミーティングルーム
日高町門別本町210番地の1

【新ひだか町での開催】

11月の相談日・ 2日(月)・ 4日(水)
・ 9日(月)・ 11日(水)
・ 16日(月)・ 18日(水)
・ 25日(水)・ 30日(月)

- 事前予約制 Tel.0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談時間 午後1時30分～午後3時30分
- 相談場所 ひだか弁護士相談センター
新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号

ふるさと日高応援寄附金 (ふるさと納税)

それぞれ、いただいた寄附の事業区分は次のとおりです。

- ▼ 福祉・少子化対策に関する事業 26万4千円
- ▼ 教育・文化に関する事業 10万9千円
- ▼ 自然環境保全に関する事業 33万円
- ▼ 産業振興及び地域振興に関する事業 114万3千3円
- ▼ ホッカイドウ競馬の応援に関する事業 10万9千円

これまでの累計(9月末日現在)

4,591件 70,017,849円



お誕生
おめでとう!

11月の 保健ガイド



お子さん等の健診・予防接種のお知らせです

☆赤ちゃん健診

18日(水) 富川公会堂
*対象は、4・7・10・12か月の赤ちゃん

☆子育てひろば(育児相談)

10日(火) 子育て支援センターわくわく館
12日(木) サン・ポッケ
20日(金) 厚賀コミュニティセンター

☆特定健診・がん検診

19日(木) こもればいホール
25日(水) 厚賀会館
26日(木) 富川公会堂
27日(金) 富川公会堂
28日(土) 門別公民館
29日(日) 門別公民館

☆乳・子宮がん検診

5日(木) 札幌がん検診センター

☆プレママひろば

24日(火) 子育て支援センターわくわく館

☆予防接種

〈四種混合〉

5日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所
6日(金) 13:00~13:30 医療法人社団沙流都外来
9日(月) 15:30~16:00 門別国保病院

〈麻しん・風しん混合〉

10日(火) 15:30~16:00 門別国保病院
16日(月) 15:30~16:00 鎌田病院
26日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所

〈BCG〉

25日(水) 15:30~16:00 門別国保病院
26日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所

〈水痘〉

2日(月) 15:30~16:00 門別国保病院
5日(木) 15:30~16:00 鎌田病院
5日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所

●門別地区

〈小児肺炎球菌〉〈ヒブ〉〈子宮頸がん予防〉

*門別国保病院 要予約【TEL 2-5311】
*鎌田病院 要予約【TEL 2-0340】
*医療法人社団沙流都外来 要予約【TEL 2-2755】

〈高齢者肺炎球菌〉

対象の方へは、個別にお知らせしています。

●日高地区

〈小児肺炎球菌〉

19日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所

〈ヒブ〉

12日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所

〈子宮頸がん予防〉

希望の方は、日高総合支所地域住民課【TEL 6-3173】に申し込みください。

〈高齢者肺炎球菌〉

対象の方へは、個別にお知らせしています。



人のうごき

平成27年9月末現在(住民基本台帳人口)

◆人口	12,596人	前月比 △17人	・前年比 △239人
・男性	6,280人	前月比 +3人	・前年比 △93人
・女性	6,316人	前月比 △20人	・前年比 △146人
◆世帯	6,348世帯	前月比 増減なし	・前年比 △34世帯
◆外国人	126人	前月比 △2人	・前年比 △3人



イベント情報

11月の予定

◆とみかわ児童館

- 5日(木) キラキラちゃれんじ
- 6日(金) スーパーじどうクラブ
- 12日(木) DVD上映会
- 19日(木) カミであそぼう
- 20日(金) ぬりえのひ
- 25日(水) とねっこおはなし会
- 26日(木) カレンダーづくり
- 27日(金) かんちょうとあそぼう
- 開館時間 9:00~17:00
- 休館日 毎週日曜日、祝日
- お問合せ とみかわ児童館 電話 01456-2-3044

◆子育て支援センター わくわく館

- 行事予定・休館日は前々ページに掲載しています。
- ※毎週水曜日は「サークル開放日」
- お問合せ わくわく館 電話 01456-2-3048

◆門別図書館郷土資料館

- 利用案内
- *図書館に無い本はリクエストできます。
- *門別図書館で借りた本の返却は、日高図書館・門別公民館・厚賀コミュニティセンターでもできます。
- 開館時間 火~金 10:00~18:00
土・日 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日・3日(火)・24日(火)・29日(日)
※休館中の本の返却はブックポストをご利用下さい。
- お問合せ 門別図書館郷土資料館 電話 01456-2-3746

◆富川青少年会館

- 20日(金)・27日(金) ことぶき学園「陶芸」
- 休館日 毎週月曜日(23日を除く)・4日(火)・24日(火)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別中央スポーツホール

- 15日(日) 七地区ゲートボール大会
- 19日(木) 沢地区ゲートボール大会
- 23日(月) ことぶき学園ゲートボール大会
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別総合町民センター

- 〈スポーツセンター〉
- 1日(日) 国民共済リーグフットサル大会
- 4日(水)~6日(金) のびスボ器械体操教室
- 5日(木) 防災訓練
- 8日(日) 第39回全日高中学生新人戦大会(日高町バドミントン協会)
- 10日(火) 日高町門別地区教職員互助会
- 15日(日) 日高町PTA連合会球技大会
- 22日(日) 町内テニポン大会
- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 毎週月曜日(23日を除く)・24日(火)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

〈福祉センター〉

- 1日(日)~3日(火) 文化祭
- 5日(木) 防災訓練
- 8日(日) 科学体験広場
- 14日(土) 富川ひばり幼稚園発表会
- 17日(火) 年末調整説明会
- 22日(日) 舞ダンスフェスティバル
- 24日(火)・25日(水) 道央地区児童館連絡協議会児童厚生員等研修会
- 28日(土) 子ども料理教室
- 開館時間 9:00~21:00
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別中央パークゴルフ場

- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆日高山脈博物館

- 開館時間 10:00~17:00(4月~10月)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)
- お問合せ 日高山脈博物館 電話 01457-6-9033

◆日高町民センター・総合体育館

- 開館時間 9:00~21:00(日曜日は9:00~17:00)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は開館)
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課 電話 01457-6-3858

◆日高図書館郷土資料館

- 開館時間 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 日高図書館郷土資料館 電話 01457-6-2469

第10回日高町民親睦ゴルフ大会

秋風の中、華麗にナイスショット!

9月20日、第10回日高町民親睦ゴルフ大会が、平取カントリー倶楽部で開催されました。各部門優勝者には石川実行委員長(写真右)から優勝杯が渡されました。各部門の結果は次のとおりです。

〔一般の部〕

【優勝】高山秀樹 【準優勝】大野幸久

〔レディースの部〕

【優勝】澤優子 【準優勝】米川千恵子

〔シニアの部〕

【優勝】木村宗七 【準優勝】望月宏

まちの話題

